

2016年 04月 07日作成 (第1版)

歯09 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科用アブレイブ研削器具 JMDN70901000  
ガラスビーズ

**【形状・構造等】**

原材料: ソーダ石灰ガラス

形状、構造: 不定形の粒子状

原理: 本品適量を被加工物表面に投射し、物理的に接触させることで研削効果が得られる。

呼称	60	80	100	200	220	50(240)
粒径(μm)	250	180	125	85	75	50

成分・分量:

成分	含有率
SiO <sub>2</sub>	70~73%
Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	1~2%
Na <sub>2</sub> O	12~15%
その他	10~17%

**【使用目的又は効果】**

1. 物理的性質

	UB
比重	2.49
軟化点	730°C
ピッカース硬度	550kg/mm <sup>2</sup>

2. 使用目的、用途

歯科技工物製造過程において、技工物の表面処理や酸化皮膜・石膏・埋没剤の除去に用いる研削材料

**【使用方法等】**

(使用方法)

1. サンドブラスターに投入して研磨作業を行う。
2. 必ずサンドブラスターの操作手順に従って正しく使用すること。

(使用方法に関する使用上の注意)

1. サンドブラスターによって使用可能なブラスト材料の粒径が異なるため、事前に必ず使用のサンドブラスターが本品に適合しているかどうかを確認すること。(本品の粒径は本書及びラベル部に記載)
2. 循環式サンドブラスターで使用の場合、連続使用に「より」本品自体が粉砕して本来の表面処理能力が次第に得られなくなる。この為、過度の連続使用は行わない。
5. 塊が発生した本品を直接使用しないこと。サンドブラスターのノズル部が目詰まりを起こす可能性がある。
4. 本品が床などにこぼれた場合は滑りやすいので大変危険である。速やかに掃除すること。
5. 必ずサンドブラスターの操作手順に従って正しく使用すること。

**【使用上の注意】**

(使用注意)

1. 本研磨材は、記載の用途以外には使用しないこと。
2. 歯科技工士、歯科医師以外は使用しないこと。
3. 使用後は産業廃棄物処理法に従って処理すること。

(重要な基本的注意)

サンドブラスト作業の際には粉塵が発生する。粉塵による人体への影響を避けるため、防塵マスク、手袋等の適切な防塵装備の使用と集塵装備の設置を義務付けること。

**【保管方法及び有効期間等】**

1. 開封後は空気中の水分やゴミが入らないように、口部をしっかりと閉めて、湿気の少ないところで保管すること。特に本品は湿気により塊が発生する場合がありますので、取り扱いには注意すること。
2. 本材は歯科の従事者以外が触れないよう適切に保管・管理すること。

**【包装】**

- (1) 2kg
- (2) 20kg(#220・#50のみ)

**【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者 中川セラミックス株式会社  
住 所 〒558-0023  
大阪府大阪市住吉区山之内1丁目17番14号  
電 話 番 号 06-6695-3277